

保護者のみなさまへ

「小学生の生活についてのアンケート調査」へのご協力をお願い

この度、熊本県内の学校に通っている小学6年生を対象に、学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごと、家族のお世話の状況などをお聞かせいただき、その解決に必要な支援策を検討するためにアンケート調査を実施します。例えば介護や看病が必要な家族を抱えながら、あるいは保護者御自身が病気や障がいを抱えながら子育てをしている方は多くいらっしゃいます。それは簡単なことではなく、どうしても子どもにお世話を手伝ってもらうことが出てくるかもしれません。そのような時に、保護者や子どもたちが困難を抱え込まずに済むよう、どのような支援が可能かを検討していきたいと考えており、今回はそのための調査となります。

この調査は無記名で行い、回答しなくてもお子様に不利益は全くありません。回答内容は全て統計的に処理しますので、お子様の回答が特定されたり、外部に知られることはありません。

御回答いただいた内容は、厳重に保管し、報告書として取りまとめ、必要な支援策の検討に使用させていただきます。それ以外の目的には使用いたしません。

ぜひお子様の調査へのご協力をお願いします。

◆調査の概要◆

- 所要時間は10～20分程度です。
- 主な調査項目として、学校や家庭での生活の状況、悩みや困りごと、相談相手の有無、またヤングケアラーへの必要な支援等をお聞きします。
- 本調査は、ネット上でご回答いただくものであり、回答用のQRコード・URLを記載した案内文をお子様へ配布しています。
- 集計結果を含めた報告書は、個々の回答が特定できないよう編集し、熊本県のホームページなどで公表します。

裏面へ

※ヤングケアラーとは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学べない、やりたいことができないなど、子どもの権利が守られていないと思われる子ども」です。以下は、ヤングケアラーの例を示した図です。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている

障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている

目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている

日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている

家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている

アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している

がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている

障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

○熊本県では、本年7月に「熊本県ヤングケアラー相談支援センター」を開設し、相談対応等を行っています。お悩み等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

- 場 所： 熊本市東区月出3丁目1-120
(熊本県子ども・若者総合相談センターに併設)
- 相談時間： 平日 午前8時30分から午後5時まで
- 電話番号： 096-384-1000
- ホームページ： <http://kowaka-cocon.jp/youngcarer/>
※来所やメールなどでの相談も可能です。

【参考・熊本県ホームページ ヤングケアラーについて】

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/36/126814.html>

【問い合わせ先】

熊本県教育庁県立学校教育局

学校安全・安心推進課

担当：荒牧、立島

TEL：096-333-2720 FAX：096-385-5558

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局

子ども家庭福祉課

担当：松田、荒牧

TEL：096-333-2228 FAX：096-383-1427